

日本育英会の創設

昭和十七年の夏、私は大蔵省の主計局に帰り、文部省と南洋庁の予算の主査を命じられた。東条内閣の下で、あらゆる体制が戦争に奉仕すべく動員されつつあり、文教行政もまた、その例外ではなかった。

東大に第二工学部が出来たり、全国各地に高等工業や医学専門学校が、相ついで創設されたのもこの頃である。時局便乗的な学科や講座、さらには研究所が、雨後の筍のように作られようとしていた。私の机上にも、高等工業十五、医学専門学校十一、高等師範学校四校を一挙に新設してもらいたいという文部省の要求書がのっていた。

しかし、教育の振興は、輪奐りんかんの美を誇示することでもなければ、学校や学科の増設を急ぐことでもないはずである。ましてや技術者や医師は、促成栽培が効くものでもない。すべてが、時局柄とはいえ、いささか性急すぎる沙汰であった。

もっとも、こうした文教政策のインシアティブは、当の文部省はもとよりのことである

が、政治の中枢勢力によってもとられていた。予算編成の大詰めになって、文部省を抜きにした高度の政治的取引によって、学校や学部を増設が行われることも珍しくはなかった。

現在の「日本育英会」が創設されたのも、そのころのことであった。大蔵大臣賀屋興宣の命により、主計局長の植木庚子郎氏と私は、同会の設立に取り組んだ。後年、植木氏は私と時を同じくして総選挙に出馬、福井県から当選された。その時の選挙演説の中で、「私は大蔵省時代にいろいろな仕事をしたが、とりわけ日本育英会を、いま香川県で同じ選挙を戦っている同僚大平正芳君と協力して作りあげたことは、終生忘れることのできない記念碑である」と話されたそうである。

しかし、実をいうと、日本育英会創設の作業は、難航を極めたのである。その理由の一つは、まず同会を設立する目的が、いまひとつはつきりしていなかった点にある。つまり、千人に一人といわれる「英才」の育英を目標にするのか、それとも父兄の経済的負担の軽減を通して、可及的多数の学生に進学の機会を与えることをねらいとするのか、この重要な出発点があいまいであった。

もし、その名の示すように「英才」の育成が目的だとすれば、当時すでに各県、各藩や

民間の篤志家の力で、数多くの育英事業が行われており、目的の大半はすでに達成されているように思われた。また私は、育英事業を国が行う以上、本来「給費」制にすべきだと考えたが、「給費」とするか「貸費」とするかという基本的な点についてさえ、方針が定まらぬままに作業が始められたのである。

やむなく私は、小学校六年生の全児童数の一割を、国営育英事業の基礎員数として捉え、これに貧困率と死亡率を乗じた数から、既存の育英事業で救える見込みのある員数を差し引いて、対象人員を算出することにした。また、私の試算によれば、対象人員を半分にすれば、「貸費」ではなく「給費」にできることも判明したので、給費制を柱に試案をまとめて提出した。

ところが、これに対して、文部省はもとより、大蔵省首脳からもきびしすぎるという批判をうけ、もっと対象員数を多くするよう求められた。最後には植木主計局長までが、自らの身上にこと寄せて、切々たる心情を吐露される程であった。

「自分は貧しい家に生まれて、到底上級学校に進学できる身分ではなかった。そこで養家から一高、東大に進学させてもらった。男が自分の姓を変えるというのは辛いことだ。

しかし、いまの日本には、同じような境遇にあつて進学を断念せざるを得ない人も多からう。私は後進の青年のために、こつした辛酸を嘗めさすに忍びない。理は理としても、できるだけ多くの青年に、この恩恵が均霑きんてんされるように考えてもらいたい」というのであつた。

これを聞いて私も、苦しかった学生時代を思い浮かべて、すっかり参つてしまった。数理と論理一点張りでがんばっていた私の気持も、雪が陽光に融けていくように溶解し、給費を貸費制度に改め、対象人員も相当増やして国会に提出した。現在の日本育英会は、こうして昭和十八年から発足したのである。

国民酒場

昭和十八年の秋、私は東京財務局（国税局と財務局を統合したもの）の間税部長の職についた。これよりさき、主計局から為替局の総務課に移っていた私は、国際金融の仕事で覚えようと勉強を始めていた矢先、池田勇人氏から「自分が局長で赴任する予定の東京財務局に、一緒に来てくれないか」という懇懇こんこんを受けたからであつた。事実、池田さんは、

程なく局長として赴任してこられた。そのころの池田さんは、本省の国税課長を勤めあげ、主税局長の最有力候補であつた。そのせいか、たいへん氣負つていて、仕事にも、局外との交際にも、きわめて積極的であつた。

当時は、酒の製造、販売がすべて政府の統制下にあり、その業者団体の人事も政府の任命制になつていた。東京都内には、約五千軒の酒の小売商があり、小売酒販組合の理事長には川島正次郎氏（故人、元自民党副総裁）、副理事長には広川弘禪氏（故人、元農相）が、それぞれ任命されていた。広川さんは銘酒の名前が書いてある前垂れ掛けをつけた仕事者姿で、よく私のところへ見えていたものである。戦後このお二人が、そろつて政界の実力者になられようとは思つてもみなかつた。

酒だけではない。戦局の悪化につれて、いろいろな生活物資は配給制となり、国民生活もいよいよ窮屈になりつつあつた。「ぜいたくは敵だ」と叫ばれたのもそのころで、やがて東条内閣は「享樂停止令」を実施することになった。高級料理店における歌舞音曲はもちろん、食堂のような大衆性をもつたもの以外の料飲店は、ことごとく閉鎖されてしまつた。

酒類は軍用、産業用、業務用、一般家庭用にわけて配給されていた。そこに享樂停止令が出されたものだから、業務用の酒が宙に浮いてきた。放っておけば、軍用とか、軍需産業用に回すよりほかに道はなかった。

そこで私がひねり出した発想が、「国民酒場」の創設であった。この年輩の方たちの中には、ご記憶の方もあろうかと思う。いまなら、さしずめ「市民酒場」とでも呼ぶべきものであるかも知れない。すでにそのころ、一般の国民の間には、ようやく戦いに倦み、きびしい耐乏生活と、はげしい勤労に疲れた空気が見え始めていた。一日の仕事が終わったあと、ビアホールで一杯飲んで疲れをいやすとか、一台の酒でうさ晴らしをもらう必要があるのではないか、と意思ついたわけである。

それに、料飲店側に見ても、業務の再開にそなえて、その配給実績をなんとかして確保しておきたいという希望は切実であった。一方、閉鎖料飲店の店も空いているので、そこで「国民酒場」をやってもらうことにすれば、まさに一挙両得であった。そこで清酒とビールの「国民酒場」を都内に三百軒程度つくったのである。このささやかなアイデアは、暗い戦時下で予想外の好評を博し、十九年から終戦まで、約一年間以上も渴いた都民

のノドを、多少は潤すことができたように思う。

あるとき私が、「国民酒場」の一つ（それは牛込であったと思うが）に行ってみると、一人のおかみさんが、土びんを持ってビールの行列に並んでいた。清酒であれば持ち帰ってお燗かんをすればいいだろうが、時間がたって気の抜けたビールは、はたしてどんな味がしたことであろうかと、笑うに笑えない気がしたものである。

昭和二十年に入ると、太平洋戦争も次第に末期的様相を呈してきた。大手町にあった東京財務局の庁舎も、二月二十三日の空襲で、焼夷弾の直撃をうけて全焼した。大切な書類や文房具、印刷機などを納めていた鉄筋の地下室にも火が入り、猛火につつまれた。もしこれが焼けてしまったら、明日からの事務の執行にも支障が出る。その日は日曜であったが、たまたま出勤していた私は当直の職員を督励して、神田川からバケツのリレーをし、懸命の消火に努めたが、とても火勢に追いつけるものではなかった。そこでお濼ほりばたに居合わせた消防ポンプのところに駆けつけ、協力を求めたが、消防手も疲れきっていて、いくら頼んでも動いてくれそうもない。

その瞬間、私は先刻守衛の一人がマンホールに清酒の壺をしまっていたのを思い出した。

とつさの判断で「わずかだが酒があります。消火に協力してくれたら、それを差し上げたい」と申し出たところ、消防手はいったんは巻き上げてしまったホースを巻きもどし、それを皇居の外濠におろして改めて消火に当たってくれた。そのため、幸いに地下室の消火に成功した。おかげで私は、池田局長から表彰状をもらったが、思わざる「酒の功德」に預かることができた一コマであった。

東京の空襲

昭和十九年七月、小磯内閣が成立した。ところが翌年三月、大蔵大臣の石渡荘太郎氏が内大臣に移られたので、津島寿一氏がその後任として入閣し、私は黒金泰美君とともに蔵相秘書官となった。黒金君と私は、交代で蔵相官邸に泊りこんでいたが、不思議に私が泊った夜に空襲があるという巡り合せにぶつかったものである。

ある日、津島蔵相は、大臣官邸に陸軍参謀本部の中堅幹部を招いて、その労をねぎらったことがあった。宴半ばで蔵相は、突然靴を脱いでじゅうたんの上でしこを踏み、「君達は

兎を捕えるときばかりでなく、ライオンに立ち向かうときも、このように元気を出さねばならないのではないか」といわれた。大臣自らの突然の演出に、一同びっくりした。

小磯内閣の後には、鈴木貫太郎大将を首班とする終戦内閣が登場し、蔵相には広瀬豊作氏が起用された。津島氏は退官後も、時折われわれを下二番町のお屋敷に招いて下さっていた。昭和二十年五月十日の夜、空前の大空襲があったが、その夜はたまたま田中次官以下われわれが津島邸に招かれていた。

その夜の空は清朗であった。やがて南の空の一角からB₂₉の編隊が侵入し、都内にバラバラと焼夷弾を落とすのである。遠くで見ていると、それは花火のように美しかった。しかし編隊は続々と来襲し、雨のごとく焼夷弾をおとしつつ、都心に近付いてきた。われわれは下二番町の津島邸の庭で酒をくみ交わしていたが、焼夷弾はついに津島邸を直撃することになり、一同は身の危険を感じて退避することになった。

私は津島夫人と女中さんを連れて逃げ出した。ところが途中で、突然夫人が「仏壇に観音様を忘れたので、お迎えして来てほしい」といわれるのであった。私はすぐとって返し、火災の中で観音様を救い出したものの、夫人たちの一行とはぐれてしまった。ずっしりと

重い金属の像であった。それを抱きかかえながら四谷駅へ向う途中、一、二メートル離れたところに、焼夷弾を包む大きい鉄の輪が落ちた。直撃を免れたものの、身の危険を感じた私は、駅長室に観音様を安置して単身逃げ、市ヶ谷駅の近くのトンネルで一夜を明かした。翌朝、観音様を迎えた私は、やっと下二番町の詰所で、津島一家と無事再会することができた。津島邸のあった場所にも行ってみたが、もちろん津島邸は全焼して跡形もなかった。

それから私は、牛込の自宅に帰ったが、ここも家内のさともろとも全焼していた。ピアノ線が鉛のように横たわって、霧雨がしとしと降っていた。家族はすでに疎開していたが、私は世田谷の烏山の借家に移り、そこから同じく世田谷の桜上水に疎開していた主計局に通いながら、終戦を迎えたのである。

昭和二十年八月十五日は終戦の日である。私は中村建城主計局長、河野一之予算課長等とともに、桜上水の小学校で終戦を迎えた。陛下の録音放送を聞きながら、中村局長はさめざめと泣かれたが、私にはどうしたものか、これという感動はなかった。むしろ、遂に来るべきものが来たという安堵感に浸っていた。